

## 新庁舎等建設特別委員会会議録

1. 日 時 令和元年10月21日（月曜日）  
午前9時29分～午前11時47分
2. 場 所 委員会室（議場）
3. 出席委員 安 富 法 明 委 員 長                      高 木 法 生 副委員長  
                 竹 岡 昌 治 委 員                              徳 並 伍 朗 委 員  
                 秋 山 哲 朗 委 員                              下 井 克 己 委 員  
                 岩 本 明 央 委 員                              山 中 佳 子 委 員  
                 三 好 睦 子 委 員                              岡 山 隆 委 員  
                 秋 枝 秀 稔 委 員                              戎 屋 昭 彦 委 員  
                 杉 山 武 志 委 員                              末 永 義 美 委 員
4. 欠席委員 猶 野 智 和 委 員
5. 委員外出席議員  
                 荒 山 光 広 議 長
6. 出席した事務局職員  
                 石 田 淳 司 議 会 事 務 局 長                      阿 武 泰 貴 議 会 事 務 局 係 長  
                 篠 田 真 理 議 会 事 務 局 主 任
7. 説明のため出席した者の職氏名  
                 田 辺 剛 総 務 部 長                              竹 内 正 夫 総 務 課 長  
                 松 野 哲 治 本 庁 舎 整 備 推 進 室 長
8. 会議の次第は次のとおりである。

午前9時29分開会

○議長（荒山光広君） おはようございます。ただいまより、新庁舎等建設特別委員会を開催いたします。

去る9月26日の本会議で設置が議決されました新庁舎等建設特別委員会ですが、委員会条例第8条に、特別委員会に委員長及び副委員長を置き、委員長及び副委員長は、委員会において互選すると規定されております。

つきましては、委員長、副委員長を互選したいと思います。

まず、委員長でございますが、立候補、自薦、他薦などございましたらお願いいたします。戎屋委員。

○委員（戎屋昭彦君） 新庁舎等特別委員会の委員長に、私は安富委員を推薦したいと思います。

○議長（荒山光広君） ただいま、安富委員を委員長に推薦するという御発言がございましたが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議ないようでございますので、委員長に安富委員を選任したいと思います。

次に、副委員長でございますが、いかがいたしましょうか。下井委員。

○委員（下井克己君） 私が推薦いたします方は、高木委員でございます。よろしくお願いたします。

○議長（荒山光広君） ただいま、高木委員を副委員長に推薦するという御発言がございましたが、いかがいたしましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒山光広君） 御異議ないようでございますので、副委員長に高木委員を選任したいと思います。

それでは、委員長、副委員長が互選されましたので、これからは安富委員長と高木副委員長をお願いをいたします。

それでは、ここで交代をしたいと思います。準備のため、暫時休憩いたします。

午前9時31分休憩

-----  
午前9時32分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

このたび新庁舎等建設特別委員会の委員長を仰せつかりました安富でございます。副委員長は高木でございます。

皆さんも御案内のように、すでに本庁舎並びに美東・秋芳の総合支所の建設計画については、執行部のほうで進められております。

本委員会の設置についても、実質的にはやはり少し遅れたかなという印象を持っておりますし、私ども議員の任期も来年の4月でございます。限られた時間でございます。

市民の皆様への負託に応えるため、あるいはこれからの美祢市の総合的な——特に財政を含めた観点から、この問題を議論するには、少し時間的なものも余裕がない、足りないということも考えておりますけれども、このたび皆様方の総意で特別委員会をつくって執行部との協議を重ねながら、よりよい美祢市の将来像ってものを考えた上での本庁舎等の建設ということで協議をするということになりましたので、不肖お引き受けをすることになりました。

高木副委員長とともに協議しながら、一生懸命務めさせていただきたいというふうに思っております。皆様方にも特段の御協力、御意見等を賜りますように願いを申し上げます。就任に当たっての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○副委員長（高木法生君） しっかり委員長の補佐をしてまいりたいと思いますので、よろしく御協力のほどお願い申し上げます。

○委員長（安富法明君） それでは、本日は、このたび策定をされました美祢市新本庁舎整備基本計画の説明を受け、それに対する質疑、そして今後の進め方について協議をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） 異議なしと認めます。

まず初めに、新本庁舎整備基本計画について執行部から説明を受けたいと思います。

暫時休憩をいたします。

午前9時36分休憩

---

午前9時43分再開

○委員長（安富法明君） それでは、休憩前に続き、会議を開きます。

執行部から、田辺総務部長、竹内総務課長、松野本庁舎整備推進室長の3名の方に御出席をいただいております。

このたびの特別委員会の委員長を仰せつかりました安富でございますし、副委員長の高木でございます。よろしくお願いを申し上げます。

それでは最初に、執行部のほうから、新本庁舎整備基本計画についての説明を受けて、それぞれ委員の皆様から質疑を受けることとしましたので、執行部において説明のほうをお願いいたします。松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） それでは、私のほうから、美祢市新本庁舎整備基本計画の御説明をさせていただきたいと思っております。

タブレットほうの基本計画を開いていただきまして、この基本計画におきましては、昨年策定の支援業務を株式会社梓設計九州支社に委託をし、本年8月30日を委託期限として1,252万8,000円で契約を締結したものでございます。

7月1日に議会の皆様には、基本計画構想（案）として一度御説明をしております。

9月の末に、その基本計画を取りまとめ、今回御説明するものでございます。

この基本計画策定に当たりましては、先ほど言いましたように設計事務所をお願いしておりますけれども、アドバイザー会議——2ページになりますけれども、アドバイザー会議、専門家10名の方に御提言等いただきまして、2ページ、6回ほど委員会を開催しております。

3ページにおきましては、市民ワークショップの開催を4回開催し、15名の参加をいただき、4回ほど開催をしております。

3ページの下の方の（3）のその他でございますけれども、市民説明会を7月の下旬に合わせて4回、50名の方の参加をいただいて開催をしております。

その前に、パブリックコメントも7月10日から8月8日にかけて、パブリックコメントをし、様々な意見をいただいております。

今、申しましたのは、資料編のほう、のちほど見ていただけたらと思っておりますけれども、資料編のほうにその質問並びに回答等を提示しております。

4ページ以降でございますけれども、現本庁舎の現状と課題、もう既に議員の皆様

ん方も十分御存じだと思いますけども、この建物は建てて60年を超しております。耐震性に乏しく、この庁舎の一番の弱点としましては、大きな地震が来たときに倒壊のおそれがある、崩壊のおそれがあるということが指摘をされております。

このようなことから、万が一地震等に遭遇いたしますと、建物自体が倒壊・崩壊のおそれがあれば、災害復旧をまず第一に考えた場合に、その取りかかりが——初動がかなり遅れるということがございます。そのようなことから本庁舎の整備を行うものでございます。

12ページでございますけれども、新本庁舎の在り方イメージとしまして、緑色で囲んでおります外側でございますけれども、美祢市のシンボルとして豊かな自然が感じられ、長く使い続けられる場であること、2としまして、市民を支え、市民のよりどころとなる場であること、3としまして、防災拠点として、市民の安全と安心を守る場であること、4としまして、市民活動や交流の場となり、市民から愛される場であること、5として、美祢市の取り組みや地域情報を発信し、地域活性化に貢献できる場であることをイメージして、新たな庁舎の取り組みとするということでございます。

それから、13ページ以降でございますけれども、基本計画の策定の前に、基本構想を策定しておりまして、その中で建て替えの場所としては、仮設事務所を設けずに現敷地内で建て替えを行うという方針を出しておりまして、それに基づいてこの基本計画も策定をしております。

18ページ、19ページ、22ページまででございますが、現敷地内での建て替えを検討した場合の様々な条件等をここに掲げております。

その中で、20ページでございますが、この敷地が大雨等によりまして浸水の可能性がある地域としてなっております。ですから、この同じ場所に建てるということは、その浸水の可能性をクリアしなければならない条件がついておりますが、基本設計の段階でそれをクリアするような方策を取りたいというふうに思っております。

それから、建物の面積でございますけども、国等の基準によりまして6,800平米という数字を出しております。ただ、この面積はあくまでも基準面積であって、実際の職員の人数並びにその他必要なものを再検討し、基本設計の段階で将来を見越し極力コンパクトに設計するというふうに考えております。

さらには、現在第一別館が新耐震基準で建築をされておりますので、利用可能な建物は効率よく利用するというで総合的に考えております。

新しい庁舎を、市民の皆様にご覧いただいた意見、市民説明会、パブリックコメント等でいただいた御意見を十分に取り入れて、利用しやすい庁舎としたいというふうで考えております。また、職員も使いやすい、業務効率が向上できる庁舎として設計をするように考えております。

それから、新しい庁舎を建てるに当たって、以前は社会福祉協議会も第二別館の1階にございましたが、現在、少し離れた場所にあります。市民からの意見で、大変利用勝手が悪いからどうかしていただきたいという声はかなり出ておまして、市民の利便性を踏まえ、社会福祉協議会の事務所を同一敷地内に集約することも検討したいというふうで考えます。

それと、建築の期限でございますけれども、合併推進債の期限までに完成を目指すこととしたいというふうで思っています。

それから、設計の後の建築工事でございますけれども、地元経済に波及ができるような発注形態ということも考えて設計をしたいと思っています。

現在、設計事務所を選定する公募型プロポーザルを実施中でございます。12月末にヒアリングを行い、1月上旬に設計事務所が決定する予定になっております。

本編のほうの説明は以上でございます。次に、資料編でございますけれども、1ページにアドバイザー会議の構成員のお名前を記しております。

2ページ以降につきましては、市民説明会の実施におきまして出た質疑に対する応答、それから8ページ以降につきましてはパブリックコメントの結果、これも御質問・御意見がかなり出ております。その回答を記載しております。

11ページ、12ページにつきましては、国の算定基準、総務省の算定基準と国土交通省の算定基準で試算した面積、いずれも7,900平米程度でございますが、第一別館が1,100平米でございますので、その差し引きの6,800平米を新しい庁舎の基準面積とした資料でございます。

14ページから16ページにおきましては、建て替えのプランとして、(1)が現状の庁舎、(2)A案として、第一別館と現本庁舎の間に建てた場合、(3)のB案として、現在の本庁舎の北側——NTT側に建てた場合、(4)C案として、南側の駐車場に建てた場合、16ページの(5)D案として、これも本庁舎と第一

別館の間に建てるんですが、多少形を変えた——様々な形を一応検討してこういう写真で表したものでございます。

27ページでございますけれども、資料9として全体概算事業費・活用可能な補助金の検討でございます。

全体概算事業費としましては、ここにありますように本庁舎の新築として、平米当たり48万円、面積が6,800平米で32億7,000万円、解体工事、外構工事、第一別館改修工事、その他設計でございますけれども、合わせて新本庁舎分で38億7,000万円、第一別館分として3億2,000万円、合わせて42億4,000万という概算を出しております。

その下の(2)活用可能な補助金の検討でございますけれども、環境省、国土交通省、同じ環境省等でこのような補助金の活用ができるかと思えます。極力、補助金等の活用を検討していきたいというふうに思っております。

それから、31ページ以降につきましては、市民ワークショップを開催した報告書をここに記載をしております。

以上、簡単でございますけれども、美祢市新本庁舎整備基本計画の説明を終わります。

- 委員長（安富法明君） 説明が終わりました。質疑はございませんか。戎屋委員。
- 委員（戎屋昭彦君） すみません、今、委員長のほうから質疑はございませんかと。質疑はどのあたりまで、この中でお話しすればよろしいですか。
- 委員長（安富法明君） 今、説明を受けた部分は概略ではございますが、全体にわたってこの計画に対する質疑をされて結構だと思います。戎屋委員。
- 委員（戎屋昭彦君） 私は、これ一昨年ですか、新庁舎整備検討委員会のメンバーに入っております、いろんな意見を言わせていただきましたし、お話もさせていただきました。

今、説明をお聞きした中で、何点か私自身がちょっと思っていることがございまして、費用とかじゃなくて、まず最初に、ここに建てるというのは、私も確かに賛成をした1人で——個人的にはですね、あのときは。代表という形ではなく個人でということ賛否取られたと思いますんで。

ここに建てた場合に、地震も、先ほどあったときは大変だということもありましたけど、私はそれ以外に、今回、日本があらゆるところで大雨が台風が降っていま

して、今回も関東から東北、北越で川の氾濫が起き、市役所のどこですかね、1カ所つかって、2階から階段で上がった下りたということのテレビの放映もありました。

そうした中で、ここでまず最初に、一番ここは川が——厚狭川と伊佐川がありまして、私もこの水の件についてお話させてもらいましたけど、ここについて水の対策を取ってますということでお話しされましたけど、今回は川の氾濫が大変すごい水の量で、1メートルどころじゃなくて2階からというような状況でしたが、そのあたりのお考えと、もう一つ、この——先ほど言いました危機管理を、ここで再生しないといけないということでお話ありましたけど、当然、ここが水でつかれば、この壁を立ててやって、周り自体がもう本当に材木だかいろんな物が流れてきたとき。

それと、新しく危機管理センターを造られる予定になってますね、大嶺高の跡地に。そのあたり私も質問させていただきましたけど、その危機管理センターとしての活用についてのことについて、まず最初に。あといっぱいありますけど、その2点についてお話を聞きたいと思います。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

さきの台風で、東日本なり被災をしております、新聞・報道等でその状況は十分承知しております。

現実、この敷地の中で1メートル浸水する可能性があるというのは、日雨量で約300ミリ程度の雨が降った場合に1メートルということが示されております。

ここ最近の雨につきましては、500ミリ、600ミリという雨が降る可能性も否定はできません。そうしたときに、本庁舎がここに建ったときに、それに対応できるかどうかということをございますけれども、日雨量500ミリ、600ミリという雨での想定は正直しておりません。300ミリ程度、今まで最高の雨量を少し超える程度の対応で検討しております。

ですから、500ミリ、600ミリ、それ以上の雨がもし降った場合はどうなるかということ、やはり1階部分はつかってしまう可能性が十分考えられます。それをクリアするには、あくまでも高台、別のところに建てる必要があろうかと思っておりますけども、費用対効果等を考えたときに、どこまでそれを求めるのか。その辺は、基



本構想の中でも基本計画の中でも検討していただいたということで思っております。

そのあたり、今大嶺高校跡地に消防本部の建設がございますけれども、そのあたりに建てると雨に関しては十分対応できるのかと思いますけれども、そのほか市民の一般の方の利用に対して、歩いて来られる方、自転車で来られる方、そのようなことも考えますと、やはりちょっと市民の方には御迷惑をかけるのかなというふうに考えております。

それから危機管理センターのことでございますけれども、今執行部としての考え方は、美祢市役所の中に対策本部を設け、大嶺高校跡地にできる消防本部につきましては現地活動隊と申しますか、現地で実際動く方の場所として考えております。ですから、同じ危機管理センターと申しましても、多少機能的には違うのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今のお話は私が検討委員会の委員としてお話聞いたのと同じ回答でございます。

ただ、私は先ほどから申してますように、ここがつかった場合、もう一つは、伊佐川もハザードマップもまだございません。で、ここはつからなくても周りからつかって水が攻めてきた場合。これはなぜかという、今回かなり、東北、あちらの関東のほうでそういう事態が起きてますので、何百メートルという、どこかの川が氾濫して、そうしたときに、ここがつかったときに、確かに新庁舎を建てるときに、川の水が300ミリで1メートル以内だと想定して庁舎を建てた場合は、周りに擁壁をたしか起こすやつを何かつくろうというお話があったと思います。それを建てて、庁舎がつかったつからないにしても、ここに来ること自体が私はできますかと、そういうお話をしました。

だから、もう一つは、危機管理センターを今、現地対策って言われましたけど、どうしてそのようにこの庁舎でやろうというお考えか、もう一度お聞きしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 先ほどもお答えしましたように、対応を検討する危機管理につきましては、本庁舎の、当然浸水する可能性のある1階ではなし

に、それ以上の場所に置いて開催はしたいというふうに考えます。

浸水をすれば、全館停電になるということが十分考えられますけども、最近の庁舎では、1階は仮につかっても、電気設備、その他設備を2階以上に上げて、1階はとりあえずエネルギー的に切り離して2階以上は使える。仮に停電になっても72時間以上は電気が供給できる、自家発電装置等の設置を考えられておりますので、そういう形で対応したいというふうに考えます。

以上です。

○委員長（安富法明君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） 今72時間以内って、確かにこの前も視察に行ったところが72時間の発電機を持ってますと、電気供給ができる。それ以上超えた場合はできないという話もございました。

それともう一つは、ここに——2階以上に、今お話がありましたようにした場合に、1階がつかったときに水が引くのが時間かかるか分かりません。材木、その他、土砂が流れ込んだときに、そういったこと。もう一つ、もうこれ言い出すと切りがないので、どのようにそこのところをお考えか。

それともう一つ、危機管理センター。

それともう一つは、先ほどありましたように、まだありますけど、社会福祉協議会もこの同一敷地内にというお話がございました。これ、どうして——確かに市民の便利が悪いつて、確かに悪いかもわかりませんが、ここにするとということ、もう一つ、これ庁舎検討と違いますけど、駅前再開発を考えた場合に、丸和も空き地、そして消防署も移転したらそかも更地、社会福祉協議会も当然、移転すればどのようにお考えかわかりませんが、あそこは全て更地っていうか——なってて、駅前開発等、市の庁舎検討委員会と市長がよく言ってらっしゃいます今検討中というお話がありますが、駅前再開発との関連というのはどのようにお考えか、最後にお聞きしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 最後の御質問の中心市街地の活性化といいますか、利活用については、現在検討中ではありますが、それについても、市役所の新本庁舎を今のこの敷地内に建設するという前提で、社会福祉協議会にしても、その建物に統合した場合にはあそこが空きますが、空いた施設をどうするかということは、仮に統

合したとすれば、統合したという前提で、そしたらどういう施設を誘導したらいいのか、どういふのを整備したらいいのかということを検討するという状況でございます。

ですから、あそこがもうずっと更地のままで構わないということではございません。

○委員長（安富法明君） 戒屋委員。

○委員（戒屋昭彦君） ここでこれを論議しても、多分お話しつかないと思いますので、私は以前言ったように、社会福祉協議会も、それから商工会議所、商工会も入れれば入れていただきたいというお話があったと思います。そのあたりを入れて総合商社をつくることが必要なのか、本当にコンパクトで、将来の美祢市の人口を考えて——建てること、こことかは反対とかじゃない。そういったことを考えて、本当に将来的な建物の大きさで、考えることが、やはり財政上いろんなことを考えて必要かと思しますので、そのあたりはしっかり考えていただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） ほかに質疑がありますか。（発言する者あり）ちょっと、暫時休憩します。

午前10時09分休憩

---

午前10時20分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

ただいまの説明について、質疑がほかにございますか。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） まず、休憩中に私が申し上げたのは、どういうふうに質問していいかわからないということなんですけど。ちょっと、どこにどう書いてあるかっていうのをお尋ねしたいんですね。

まず10ページに、新本庁舎の在り方という中で、先ほども中心市街地の問題が出ました。

基本方針の5番目に「地域活性化に貢献できる庁舎」、これについてどこにどういふお考えが記述されてあるか、説明ではなくて教えていただきたいと思います。

それから、もう一つは12ページに新庁舎の在り方のイメージという中に五つあります。

一つは——どう言ったらいいですか、美祢市のシンボルとして豊かな自然が感じ

られ、長く使い続けられる場であること。60年、建てたら60年ぐらいを使うということになろうと思います。少なくとも30年後でいいです。人口予測がどれぐらいか、財政状態どうなのか。

それからもう一つは、建て替えた時点で財政状態がどういうふうになってるのか、人口がどれぐらいの想定で考えておられるのか。その辺もどこを見たら分かるのか教えていただきたいと思います。

それから、市民を支える、市民のよりどころとなる場であること、これもどこにそういうあれがやってあるのか。

先ほども話が出ました、厚狭川、伊佐川がちょうど合流地点のすぐそばでありますので、今回のような雨が降れば、もう100%、1階までつかると。そうしたら答弁は、市民の皆さんに多少の御不便はおかけしますがという答弁だったんですね。思わずちょっと笑ったんですが、1階がつかった時点で、どうやってここがそういうふうに使えるのか、どうやって来れるのか、市民そのものが。

それから、3番目が防災拠点って書いてありますが、これも合わせて。その中で、私は、せつかくですから——まちづくりとしてということはどこにもないんですよ。

先ほど中心市街地形成については、別個今からやるんだと。質問の中で戎屋委員がおっしゃったと思うんですが、社会福祉協議会、商工会等そうしたところが皆なくなって、更地ではいけないとは思ってますという答弁だったんです。

私は、せつかくですからこういう建て替えのとき、一般質問で申し上げたと思いますが、60年に1回のまちづくりのチャンスだと申し上げたと思うんですが、そのことがどこを読んだら読み取れるのか。

まだたくさんありますが、とりあえず、ちょっとそれを教えていただきたいと思っています。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

10ページの基本方針5の地域活性化に貢献できる庁舎でございますけども、この10ページ部分につきましては、基本構想における七つの基本方針ということで掲げておまして、今こちらの基本構想のほうに記載をしております。

先ほど言いましたように、庁舎を造りまして——造る時、造る段階からでございますけれども、地元事業者が仕事に参入できるような形にする、完成後も地元企業

の皆様は維持管理、メンテナンス等で……（発言する者あり）

○委員（竹岡昌治君） 私が申し上げたかったのは、確かに地域活性化——建設業の話は聞いているんじゃないです。それは当然です。これ市外の業者に頼まれたらたまったもんじゃないですよ。経済を循環させるためには地元の企業というのはもう分かっています。

それ以外に、どういうふうはこの庁舎を活用されようとしているのかを、どこを読んだらいいのかを聞いているんです。

それから基本構想にあるっていうのは、何ページに書かれてるかを教えてください。後日しっかり読んでいきますから。

○委員長（安富法明君） 暫時休憩します。

午前10時26分休憩

---

午前10時57分再開

○委員長（安富法明君） 休憩前に続き、会議を開きます。

竹岡委員の質疑に対して、執行部のほうで答弁を求めます。松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） 御質問にお答えしたいと思います。

基本計画の10ページの表の基本方針5、地域活性化に貢献できる庁舎、このことにつきましては、基本計画ではなしに基本構想のほう、今開いておりませんが、のちほど見ていただければと思いますが、基本構想の9ページでございます。

基本方針5として、「地域活性化に貢献できる庁舎、市民の誰もが集えるスペースの活用により、市民の良さを発信し、地域経済に貢献し、交流拠点都市美祢市を元気にする庁舎とします」というふうに記載をしております。

このことの詳細につきましては、基本計画の12ページの新本庁舎の在り方の4と5でございますけれども、4として、「市民活動や交流の場となり、市民から愛される場であること」、5として、「美祢の取り組みや地域情報を発信し、地域活性化に貢献する場であること」というふうにイメージをしております、具体的なことにつきましては基本計画の27ページでございますけれども、市民利用機能として、基本方針1から3を除きまして6までの中に——27ページでございます。目指すための検討を行うとして、28ページ以降、29ページ、30ページまでに、

28ページに利用者に分かりやすい庁舎としての機能、窓口機能、市民相談機能、交流を促進する機能、その他機能として、こういうことで基本方針としてここに掲げております。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 続きまして、竹岡委員の30年後の人口予測でありますとか、今後の財政状況についての御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、この計画のほうには、財政状況でありますとか人口推計の予測という項目は設けておりませんが、こちらの財政状況等につきましては、本市の策定しておる財政計画のほうで本庁舎の建設を主要事業として挙げておりまして、財政計画上のほうには10年計画になっておりますが、財政状況を示している状況でございます。

将来人口推計につきましても、財政計画上では30年まではいかないんですが、おおよそ20年ぐらいの現状の見込みで推計を立てて財政状況をつくっておりますので、本庁舎建設ののちの対応についても、一応、そういう人口減少を見込んで計画しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 今の人口予測、それと職員数の見通しの補足として、基本計画の16ページに新本庁舎の規模の検討というところで、人口と職員数の想定というところで、将来人口の想定については国立社会保障・人口問題研究所のデータを載せておりまして、職員数についても人口減少に伴って、当然削減する必要があるというふうに考えておりまして、ただ基本計画においては、まだ新しい建物をこの敷地のどこに配置するかとか、どういう形状になるかとか、階数がどうなるかとかいうことははっきりしてないということもありますし、どういう複合、どれと複合するかとかいうことも、まだ今から基本設計の中で明らかにしていくというところで、新しい庁舎の中に配置する部署を検討し、そして職員数の削減をより具体的に、一つには管理職の数を減らすということもありますし、部署を統廃合することなども具体的に検討した上で配置をして、新しい庁舎に何人ぐらいの職員が入るのかということも明らかにした上で規模をはじき出すという予定を考えておるところであります。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 職員数のところで、ちょっとお尋ねをしたいんですが、現状が269名と書かれておりますが、これには会計年度任用職員、カウントがされてるんですか、してないんですか。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの御質問ですけど、正規職員以外に会計年度任用職員——会計年度任用職員については来年4月からですけど、現在では臨時職員、あるいはほかに市が直接雇用している以外の職員、委託職員等も含めた実際の、この建物で働いている数ということで出しております。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 今いろいろ説明いただきましてありがとうございました。また時間かけて、ゆっくり見さして、また質問なり意見を申し上げたいと思いますが。

もう1点、地域活性化という考え方、それから市民の皆さんに対する利便性の問題はるる書かれてたんですが、地域活性化っていうのは、またちょっと意味が違うと思うんですね。日本語の捉え方が違うんじゃないでしょうか、私と。

いわゆる、この地域をどうやっていくのか、どう元気な美祿市にしていくのかということだろうと思うんですが、今記述されてるのは、市民に対するサービス面は、確かにこうしたいああしたいというのが書かれています。

ですが、根本的に人口は減っていく。財政計画の人口推計のところにありますって書いてありますが、2040年ですか、1万8,000人、最近また変わってるんですが、そういうのは随時、今からやりかえていくということなんでしょうか。

我々が見させていただいてる資料は、もうちょっと古いんじゃないかと。最近では1万8,000人じゃなくて、もっともっと下がってると。現状では、一般質問等でもよく申し上げてるんですが、現状でもう1,000人ぐらい違っていると、誤差があると。そうすると、それから計算しても1万7,000人ぐらい。さらに、それがもっと低く今推計されてますよね。ここで、人口がありますように、0歳から14歳まで、15歳から64歳までと、そうした形での人口推計がされておられますが。

私、いつも申し上げてますが、64歳以下の人が半分以下になると。65歳以上

の人は、比較的緩やかに減少していくという、こうした美祢市の構図の中で、果たして私は市民税がどのような状態になるのかっていうのは見極めようとしたんですが、財政計画の中では、固定資産税は法人も入ってると思うのでちょっと分かりません。

そうした都市計画税、固定資産税、それから純然たる住民税、そうしたものの計算をしようとしても結局分からないんですよ。そうしたものもお示しいただくかどうか、併せて質問したいと思います。

○委員長（安富法明君） 示せるかどうかということね。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 竹岡委員の御質問で、30年後の税の状況はどうなっているかという御質問でよかったですか。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 私は、庁舎を少なくとも60年に1回建て替えようというならば、半分で30年っていうのはちょっと申し上げたんですが、60年後を予測してとまでは申し上げませんが、少なくとも期間の半分ぐらいの辺までは……。なぜかといったら、会計制度の——総務課長は元財政課長ですから御存じだと思いますが、公会計が複式簿記になって、将来の負担額とか引当金だとか、そういうものも計上しなくちゃならなくなって、自治体経営を、いわゆる美祢市という株式会社みたいなものをどう経営していくかということを考えるならば、民間企業ならば、やっぱりその辺まで考えて投資をする、そして環境づくりをする。

美祢市の場合だったら、地域経済をどうするのか。でないと、税収がどういうふうになってくるのかも分からない状態の中で投資を考えるべきではないという観点からお尋ねをしたわけでありませう。

○委員長（安富法明君） 田辺部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの竹岡委員の御質問ですが、将来の市の状況、税収等も含めてどうなるかという予測については、現在、現時点では分かりうる要素をもとに、最も大きなものが人口減少、人口は将来どうなるかというような状況、それと、その世代間の割合、高齢化率がどうなるかというようなことを現在分かりうるものを基本にした予測はできるというか、分かる範囲でする必要があるというふうには考えておりますが、それがどの程度信頼性があるかということになると、ちょっとあくまでも——例えば30年後、40年後については現在の分かりうる要



素をもとにした参考という捉え方を——しかできないのではないかというふうに考えております。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） きょう私は美祢市の財政計画と、それから、残念ながらまだ29年度の財務処理、公会計の財務4表、残念ながら30年度はまだありません。いつできるか分かりませんが、恐らく30年度の貸借対照表等は来年にならんと出来上がってこないんじゃないかなと思ってのるんですよ。

というのは、29年度はことしの3月やったですかね、つくれたのは。1年遅れてつくれてるんですよ。一般企業なら、少なくとも1カ月後には決算書はもうできてますし、試算表の段階だったら、もう月明けたら5日以内にはもう出てるんですよ。

ところが、財務4表とそれから財政計画は目を通してみたんです。そしたら、どうしてもこちらと整合しないんで、どういう——また違う計算方法でやられたんかなと思うから、お尋ねをしてるわけです。

違うというんならまた出していただきたいし、それから、これでいいよというんなら、まだ今からいろんな議論を重ねていかなくちやいけないし、その辺でちょっとお尋ねしたんで、別に今すぐ資料が要するというわけではありません。

まだ時間がないと言っても、委員会また開いていただいて議論すればいいことですから。委員長、その辺でお取り計らい——止まったらまずいので、ほかの方の質問にかえてください。

○委員長（安富法明君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） ただいまの竹岡委員の御質問に対する回答になるかどうかあれなんですけども。

当然、本庁舎建設に当たりましては、初期のコストもさることながら、維持管理経費ですね、60年、コンクリート構造でありましたら60年、最低でコストがかかります。そういったものの全体のトータルコストはどこまで見て財政計画に反映して、これが成り立っているかという点での質問だと思われまじけれども。

当然、それは見込んでおまして、ただ現行の公会計の資料と財政計画が若干変わるという面があるとすれば、当然、本庁舎は新しく建ったものとしてトータルコストを頭に入れる必要があると思いますが、ほかの公共施設については逆に減らす

という方向で、その維持管理経費部分とかを削減しているという考えのもとで、現行つくっておりますので、当然、市全体のことになりますけども、公共施設全体の在り方を考えた上で、この庁舎建設の財政面については考えていこうとは考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） ということは、例えば社会福祉協議会も入れたいとか、複合化を図るという中で、多分視野に入ってると思うんですね。

それから保健センター、それからもっと分かりやすく言えば県土木がおった——あそこは保健所やったですかね。そうした建物が全部スクラップになると、更地にするという前提で物事が考えてあるというふうに理解してもよろしゅうございますか。

○委員長（安富法明君） 竹内総務課長。

○総務課長（竹内正夫君） 具体的個別の建物については協議をしながら、廃止できるものできないものがすぐあると思いますのであれですが、施設については協議が整い条件が整ったところから縮小していこうというのが、財政計画上の公共施設の考え方でございます。

以上です。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。岡山委員。

○委員（岡山 隆君） きょう若干資料が出ております。

新本庁舎整備基本構想ということでありまして、この中で、建て替え事例など、他市の状況の本庁舎を整備したところの人口、そして施工時期、また規模、延べ床面積、職員数、こういったところは若干比較としては出て、それなりに比較はできます。

しかし、人口規模に応じて、また事業規模に対して、職員の規模に対して、結構本庁舎の費用がかなり高いなっている部分もあるし、美祢市に比べたらかなり低いなど。全体的に、美祢市よりもかなり、人口規模的に見た場合にはコストがかなり削減された中で建設されているなっているなっています。

それで、これだけ見ても分かりませんので、今後、次の特別委員会においては、それぞれの市で予算規模が高いところ、それはどれだけの——例えば、社協入れた

りとか、いろいろ保健センターや様々な施設を入れてやったら高くなってきてるとは思っておりますけれども、その辺は、ちょっときょうの資料だけだったら比較できないで分かりません、非常に。

だから、次回るときにそういった財政的な建設事業費、建設事業費の規模がどの程度で、どういった建物が入ってるかっていうものをちょっと示していただきたいなど。それでないと、なかなか質疑する上において、ちょっと難しいところがありますので、どうか次回るときにはその辺やっていただけるのかどうか。その辺を、まずちょっとお尋ねしたいと思います。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） ただいまの岡山委員の御質問、資料の御要望ですけど、資料編の10ページに載せておる自治体のそれぞれの財政規模と、ここにあってあります延べ床面積の中にどんな部署が入ってるかという資料でしょうか。（発言する者あり）

それと、この建設の時期による差異も当然あるんじゃないかと思うんですけど、建設費が安い時に建設したものと、現在をどう比較するかというようなこともあるんじゃないかと思うんですけど。

○委員長（安富法明君） 岡山委員の言われるのは、本来の本庁の機能プラス、要するにほかの団体、例えば社協であるとか、今の話で出た商工会が入ったりとか、そういうふうな、どれぐらいの面積を占めて建設単価がどうなったかって、建設費がどうなったかってというような参考資料がほしいっていうこと、よその。そんなのでいいですか。田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 条件がみんな同じなら、比較は容易になるかと思うんですけど。

例えば、この資料編の10ページの職員1人当たりの延べ床面積というのは、会議室をどの程度面積を取るかとか、あるいはそれ以外の市民の利用できるスペースをどの程度取ってるかとか、あるいは、例えば議場を会議室にも使えるようにして、その分会議室のスペースを減らしているとか。その自治体によって全然考え方が違う部分もありますので、なかなか単純に職員1人当たりの延べ床面積が低いとか、美祿市が広過ぎるとか、よそが狭すぎるとか、そういうのはなかなか難しいんじゃないかというふうに考えておりますが。

資料を出してほしいということなら、こちらで収集できる範囲の資料はそろえようかと思います。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） どうしても今後、美祢市本庁舎における新庁舎の建設ですね、整備計画、基本構想。これについて、今の現状のところの入ってる部分だけで済むのか、それとも今後保健センター、または今農林課などが入るかどうか。その辺なんかをより明確に、今後方向性なんかも示していただきたいし、他市の状況も、この予算規模としてどこまでのものが入ってるのか、そういうものがあれば判断しやすいかなと思っております。どうか、それについてはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、美祢市の財政規模、また人口規模、こういったところから見て、今後本庁舎建設が、今の額が本当に適切なのかどうか。この辺もいろいろ検討する課題があると思ひてます。

特に今、美祢市の人口も2万4,000人切りまして、2万3,900人台ですよ。そういう中であって、本庁舎が今のまま建設されると、令和4年には建設、4年後……。実際そうになると、美祢市の人口が10年後にまずどうなるかという、2万4,000人が1万8,000人ですよ。そういう10年後がまず1万8,000人、1万8,000人については、旧美祢市の人口と一緒にですよ。

そうすると、もう完璧に課長制になって、部長が要らなくなるような体制になる。そうすると、部長、次長級14人、既にもう削減できる——するよな形になるわけですよ。

そういう中であって、本庁舎の延べ床面積なんかも、本当にそういったもので適切かどうか。その辺をさっき竹岡委員が言われたよな今後の美祢市の市税なんか以降、推移を見ていく、固定資産税を見ていく。

そういった中であって、人口も減っていく中であって、美祢市にあった、美祢市の本当に身の丈に応じた市庁舎はどいういったものかということをして執行部側として、議会側にしっかりと満足するよなものを、私は示していつていただきたいと思ひます。これについてどうでしょうか。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 岡山委員の今の質問ですが、庁舎の規模をどうするかと

かということについては、先ほども申し上げましたが、職員、人口の減少に伴って職員の削減を進めていかなければいけないというのは十分認識しておりますし、財政計画にも行政改革大綱にもうたっておりますし、組織についても、管理職が今ほど必要かということも当然議論して、適正な規模にもっていく必要があると思っております。

建物ができた時点で、どの部署を入れるのか、そしてそこに何人職員が入るかとかいうことで、まずはその時点の職員は配置する必要がありますので、もちろん第一別館とか使える建物は活用した上で、新しくできる建物の規模がどれぐらいかとかいうのは出していきますが、20年後、30年後の職員数に合わせて初めから造るということはできませんので、将来職員数が減ったときに、いろんなスペースをどうするかということは当然考えていく必要はあろうかと思っております。

それは、ほかの用途に使う、あるいは造るときからできるだけ仕切りを造らないで、弾力的にフレキシブルな構造を考えるとということも必要かと思っておりますし、今第一別館を活用して、その部分の面積を除外した必要面積の新しい建物を建設するという考えでおりますので、将来職員数が減ったときには、もう第一別館は解体して、それはほかの解体した跡は、ほかの用途、例えばお客さんの駐車場に活用するとか、あるいはほかの用途に活用するということは当然、今後、基本設計の中で盛り込んでいく必要があるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） 岡山委員。

○委員（岡山 隆君） その辺は方向性というのをしっかりと示していただきたいと思っております。

それから、先ほどの休憩中でしたけれども、その時ちょっとお話もさせていただいたんですけど。

今後、ますます温暖化ということで、今回の東北・北陸大雨のゲリラ豪雨的な雨が、1時間100ミリ以上の雨が二、三時間続くとか、非常に市庁舎の周りが水没すると、こういったこともいろいろ話が出ました。こういった中であって、今後そのことを言うたら、もうここには建てられんと言ったら、もう元も子もないんですけれども。

そういった中であって、一番今エリア内であって、どこが一番無難なのかどうか

ということもしっかりと検討、ある程度はちゃんと示していただきたいし、それに対する今後対応策というものも、納得できるようなものを今後示していくことも私は大事ではないかと思っておりますので、その辺について、やっぱり議会側にも納得するようなものをちょっと示していただきたいと思っておりますけれども、今簡単に言うのは難しいかも分かんけれども、方向性というのはどうでしょうか。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 今、基本構想・基本計画では、新しい本庁舎は今の敷地内に建設するという前提でおりますので、これが前提で今後進めていく必要があるというふうに執行部としては考えております。

とは申しましても、浸水危険区域に含まれるということもありますので、そのあたりのそれをどう防止するか、あるいは万が一浸水、1階が浸水したときにどうするか、災害対策本部はどうするのかということはもちろん考えていく必要があります。

それについては、基本設計の中に盛り込むというよりは、BCPといいますか、ビジネス継続計画あるいは防災計画とか、そちらのほうに盛り込むことになるのではなかろうかというふうに考えております。

以上です。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかに質疑がありますか。末永委員。

○委員（末永義美君） 新本庁舎の規模、配置の中での階数の検討についてお伺いします。

この中では、既に4階建て、そして5階建ての案として検討してまいったと。これについては、今後また再度検討して決定しますというふうにあります。この中で、もう4階建てと5階建ての2案で確定なのか、3階建てという規模では考えられないのか、まずそこをお聞きします。

○委員長（安富法明君） 松野本庁舎整備推進室長。

○本庁舎整備推進室長（松野哲治君） ただいまの御質問にお答えをいたします。

今お示ししてケースとして、4階、5階建てをお示ししておりますが、延べ面積6,800平米で、建築面積が幾ら取れるかによって、4階、5階ということになってまいります。

建築面積が広く取れば、3階建て、もしくは2階建ても可能でございますけれ

ども、そのあたり、どこにどういう形で建てるかによって階数は変わってまいりますので、今後の基本設計の段階で階数なり、あわせて構造も検討してまいりたいというふうに考えます。

以上でございます。

○委員長（安富法明君） 末永委員。

○委員（末永義美君） 新本庁舎建て替えは、どなたもがそれを伴ったまちづくりというふうに考えられると思います。それは、のちの美東・秋芳の総合庁舎とその周辺の再生も同じと思います。

例えば、市民が一番、市役所にいらっしゃる、利用される中で、福祉に対しての手續や利用等が多いかと思えます。

まちづくりを考えると、消防センターとか、先ほどおっしゃられた丸和の跡地等の利活用を考えれば、例えば、市民福祉部のほうの中の地域福祉課や高齢福祉課と、保健センターの中にある健康増進課、これを集約し、そこに社会福祉協議会を複合化させるような、例えば丸和跡地に対して、市民福祉会館なるものを設置すると、こういった市民目線。

特に、御高齢の方が利活用をしやすく、例えば先ほど申し上げた福祉、市民福祉会館の中に市民ボランティア活動の拠点として、例えば、防災センターの物もそこに設置するとか、そういった、より市民目線、生活利便性を向上させるような建物を——この本庁舎の中にすべてを集約するだけじゃなくて、まちづくりとしての観点から、そういった福祉の関連施設を一つの拠点のスペースとして、ベースとして会館等の設置、こういった考え方に対して、執行部、もしお考えがあれば御答弁をお願いします。

○委員長（安富法明君） 田辺総務部長。

○総務部長（田辺 剛君） 末永委員の御質問にお答えしますが、末永委員が今おっしゃられた会館というのは、その中に市役所の福祉関係とか健康増進とかが入るといったイメージでよろしいですか。

現在、私どもが進めておりますのが、新しい本庁舎の中に、今の市の分散している機能をできる限り集約しようということを考えてまして、市民の利便性の向上という観点から、福祉事務所と社会福祉協議会がつながりが深いといえますか、連携を取ることが多いと思えますので、社会福祉協議会をこの敷地の中に、同じ建物か

どうなるかは分かりませんが、一緒に市の福祉部門と近接させてはどうかという検討をしようということで挙げておりますので、市の福祉部門を別に持っていくということはちょっと考えてはおりません。

○委員長（安富法明君） よろしいですか。ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） それじゃあ御意見もないようございます。

次に、先ほどもちょっと申し上げたかとは思いますが、次回以降、今後のこの特別委員会の進め方について、皆さんの御意見をお伺いしたいというふうに考えております。

何かお考えがございましたら発言をしてください。ございませぬか。——ないようございますが、委員長としては、きょう最初の委員会ということになるんですが、総合的に申し上げますと、初期の段階でのまちづくりでありますとか、基本的な防災機能でありますとかいう部分が多く出てまいりました。庁舎の複合化的な、他の——現在、他の部署におられるところをどうするのかとか。

最初に申し上げたと思うんですが、基本的に、今度の新庁舎の建設につきましては、合併推進債を活用して事業を行うというふうになっておりまして、これを前提に議論していいですか、進められております。

当然、工事が2022年度中というふうなことに今予定表でなっておるんですが、この辺のことについては是か非かという問題もあるんですが、基本的なことに立ち返って、じゃあ建てるのか建てないのかというふうな議論まで戻ると、この計画はできないということに、基本的になるというふうに思います。

次回の日程等については、正副委員長にお任せをいただきたいというふうに思うんですが、今回は、きょう多くの意見が出ております。もう一度、議事録が早晩できると思いますので、それも見ながら、皆様方が何を今執行部に求めておられるかというところは抽出をしたいというふうに思っております。

それをもって、一応執行部のほうと正副委員長で協議といたしますか、回答がきちんとできるのかどうかということも協議したいというふうに思います。

その上で、用意ができましたら、会議の日程を決めたいというふうに考えております。

それでは、今委員長としての考えを申し上げました。このことについて、委員の



皆様から、御意見があればお伺いしたいというふうに思います。竹岡委員。

○委員（竹岡昌治君） 委員長がせつかく骨折りをされておられるわけでありまして、合併推進債が前提でとおっしゃったんです。だったらもう日程的にも、年が明ければもう基本設計業者も決まり、進んでいくわけでありまして。

したがって、この委員会の——私が目的のときにもちょっと申し上げたと思うんですが、違うんじゃないかと思うんですね。

何回も申し上げますけど、60年に1回のまちづくりのチャンスが来ると。にもかかわらず、合併推進債を間に合わせるための前提ならば、私は、議会はこれ以上議論しても仕方がない。どこまで我々の考え方が入るかと言われたときに、防災の一部がどうのこうのっていう話がありました。私は基本的に、庁舎の機能を言ってるんじゃないんです。庁舎の機能は当然書かれてるとおりで、私は納得しています。

例えば、議会を見ても、市民の皆さんがより議会を身近に感じるようになって、当たり前のお話ですよ。そういうことが言葉巧みに書いてあります。

大事なものは新庁舎の機能じゃないと私は思ってるんですよ。機能は当然大事ですよ。大事じゃないって言ってるんじゃないんです。

にもかかわらず、合併推進債に間に合わせるためには何が何でも、もう日程が切迫してるし、このまま進んでいくんだとおっしゃるならば、私はもう何も申し上げることはありません。

よって、場合によっては、委員そのものを除名してください。出る必要、私はないと思います。

以上です。

○委員長（安富法明君） どうでしょうか。ほかに御意見ございますか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 発言された方に質問するようになるんですが、竹岡委員の思っておられる討論の内容っていうのを、もう少し聞かせていただきたいと思います。

○委員長（安富法明君） ちょっと三好委員、竹岡委員の、要するに胸の内っていうか、思いを聞かせてほしいということですか。三好委員。

○委員（三好睦子君） 基本計画で、もう既に設計の段階に入ると、合併推進債に向けて動き出していると。そういうときに議会がああじゃこうじゃ言ったって駄目じゃないかと言われるような内容だと思うんですが。

そこでも、いい方向に持っていかなければならないというお考えはあると思いますので、そこをお尋ねしたいなと思うんですが。

○委員長（安富法明君）　そうですね、きょうは委員会ということで、皆さんの議論をお伺いして、執行部にお答えをいただいております。

三好委員の今言われる話は、そういうこともあってもいいよと皆さんが言われればあれですが、討論会——政策討論会的な場がふさわしいというふうに委員長としては思います。

だから、次回なり、あるいは次回以降、そういうふうな機会が持てれば、そういうふうなあれは設けることは可能ではあるというふうに思いますが、よろしいですか。

ほかに。——ないようでございますが、先ほどの竹岡委員の発言についてですが、この特別委員会が設置をされた目的、要するに何を議論するかということですが、一応、新庁舎等の規模、市民サービスについて、新庁舎における議会機能について、新庁舎等の建設と市街地の再編について、その他として、消防庁舎との関係——付随するということにしていますが。

竹岡委員の言われるのは、この3番の辺、特に市街地の再編について、要するにこういう機会をして、市街地の活性化について考えなければいつ考えるのかねって、こういうことだろうというふうに思います。

当然、この委員会、設置されたときの目的に沿って御意見なり議論をしていくということになれば、竹岡委員の言われることは至極まともだろうというふうに、委員長としては思っております。

委員長として申し上げた、合併推進債が基本的にこの事業の財源であるというふうな説明とか議論を過去にしてはいるというふうには思います。特別委員会をつかって、改めて議論するのはきょうからということなんでしょうが。この辺は恐らく、執行部におかれて外せないんだろうというふうに委員長としては、そういうふうな思いで申し上げたというふうに思います。

その辺も含めて、執行部との協議がどういうふうな形で、委員として今の市民に対する負託に応じていく議論が、あるいは意見が入れていけるかという辺は見ながら、委員長としては進めていくしかないなというふうに思っておりますが、いかがでしょうか。ほかに御意見があればお聞きをした上で、きょうの会議を終わりたい

というふうに思います。

きょうの会議で出たいろいろな御意見をまとめれば、かなり難しい問題がようけあるのは確かです。執行部の頭の痛いところがあるかもしれませんが、基本的には大切なことだろうというふうに思っております。

次回以降の委員会につきましては、先ほど申しあげましたように、きょう出た議員各位の御意見、御質問等を一応精査をして、議事録が上がりました上で精査をいたしまして、執行部にどういうふうな答えができるのかという辺の調整をしながら、次回を開催したいというふうに思います。

これで御異議はございませんか。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（安富法明君） よろしいですか。返事がよく聞こえませんが、うなずいておられる方あります。よろしかったら、これで、本日の特別委員会を終わりたいというふうに思います。御苦労さまでございました。

午前11時47分閉会

---

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

令和元年10月21日

新庁舎等建設特別委員会委員長